

茨城県福祉人材センター事業のご案内

福祉との出会いの場をつくります

福祉キャラバン隊

福祉の仕事への理解促進・イメージアップを目的に、県内小・中学校及び高等学校を対象に、「福祉キャラバン隊」を派遣しています。

「※ふくし“きらり人。”」とともに、福祉の仕事の具体的な内容や、そのやりがい・魅力をお伝えします。



※ふくし“きらり人。”

福祉キャラバン隊などの当センターが実施する事業において、福祉の魅力発信やイメージアップに一緒に取り組んでいる方で、県内の事業所に勤務する職員や、福祉学科系で学ぶ学生などから、当センターが任命しています。

就職相談会

就職希望者と事業所とのマッチングを目指し、福祉の仕事に興味・関心がある人が、気兼ねなく相談できる場所を提供します。

職場体験事業

学生や福祉の仕事に関心のある人に、実際の介護事業所で職場見学や体験をする機会を提供します。

出張相談会

県内ハローワークとの連携により、身近な地域で定期的な就職相談会を実施し、就職活動を支援します。

福祉の仕事の魅力PR動画・VRコンテンツ

福祉の職場では普段どのような仕事をしているのか、どのように利用者と接しているのかなど、リアルな雰囲気を動画やVRコンテンツにより疑似体験することができます。



事業所や働く方を支援します

社会福祉事業従事者研修

高い専門性と豊かな人間性を備えた、質の高い福祉人材の養成・確保を目的として、茨城県内の社会福祉事業に従事する役職員のため、年間40本以上の研修を実施しています。

勤務環境改善セミナー

事業所における職員の確保や定着につなげるとともに、職場環境を改善することを目的に、セミナーを開催します。

介護職員初任者研修支援事業

事業所に介護職員として就職した方、又は、就業しながら初任者研修を修了した初任段階の介護職員に対し、受講費用の一部を助成します。

インターネット・SNSによる情報を発信します

ホームページ・X・Facebook・Instagram

ホームページ・X・Facebook・Instagramでは、当センターの活動内容の他、当センター主催のイベント情報（就職相談会etc.）を随時発信しています。



YouTube

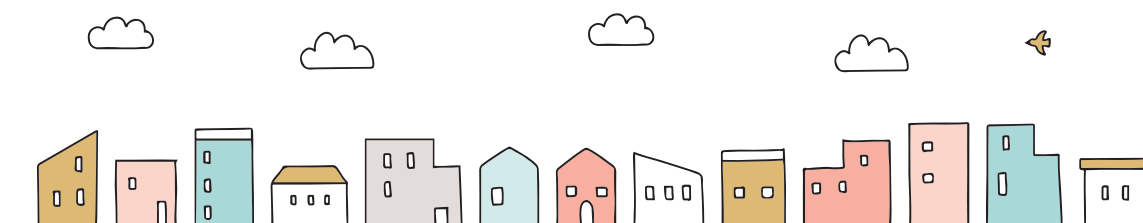
事業所で働く職員同士のトーク動画や、事業所の職員がナビゲーターとなって、施設の中の案内をする動画などを掲載しています。

茨城県福祉人材センター



福祉の仕事
ありかも。

Hand chan



〒310-8586

茨城県水戸市千波町1918

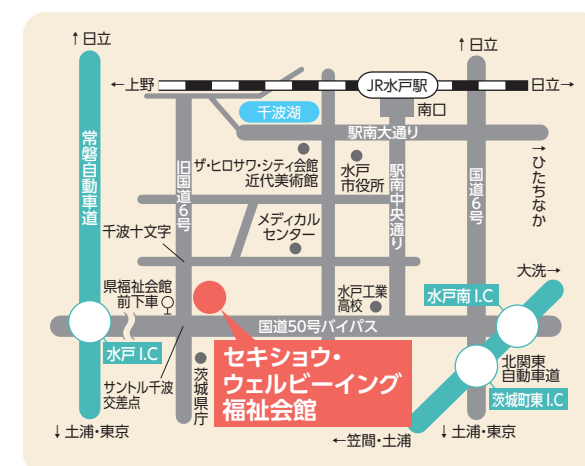
セキショウ・ウェルビーイング福祉会館2階

TEL：029-244-4544

FAX：029-244-4543



社会福祉法人
茨城県社会福祉協議会



茨城県福祉人材センターのご案内

福祉の仕事
ありかも。



茨城県福祉人材センターは、社会福祉法に基づき、茨城県知事の指定を受けて茨城県社会福祉協議会が運営しています。福祉の仕事を希望されている方と人材を求める社会福祉施設、事業所等（以下、「事業所」）への架け橋となり、福祉についての情報提供や就職のあっせんを無料で行うとともに、福祉業界への参入促進や従事者のスキルアップ等を支援しています。なお、無料職業紹介事業については、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を得て実施しています。【無料職業紹介事業許可番号 08-ム-010006】

就職あっせん
対象事業所の
範囲

◆福祉人材センターが取り扱う「求人」は、

- ①社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所（ただし、社会福祉法人が実施する公益事業、並びに公益法人が実施する高齢者や障害者、児童等を対象とする公益目的事業も含む）
- ②介護保険法に規定する介護保険事業所
- ③障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所
- ④その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等

- ⑤地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- ⑥行政が実施する相談所（福祉事務所、児童相談所、更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター等）
- ⑦社会福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士等）の場合は、上記①から⑥の事業所を含むすべての事業所

求職者 福祉の就職活動をお手伝いします

福祉人材センター窓口を利用

1. 求職相談・求職登録

- 資格や福祉の仕事に関する相談をすることができます（オンラインによる相談も受け付けています）。
- 登録の際は「求職票」に就職活動の希望などの必要事項を記入していただきます。



2. 求人情報の提供

- 相談員と一緒に仕事を探したり、パソコンで求人情報を閲覧することができます。

Webサイトを利用

1. マイページ登録

- ①の画面からマイページ登録することができます。登録後は、当センターから相談会等のイベント情報が届きます。

2. マイページの活用

- 求職登録、求人検索のお気に入り登録、応募、スカウト受取などの機能をご利用いただけます。
- 求人情報は、どなたでも閲覧できます。

事業所 福祉の人材確保のお手伝いをします

Webサイトを利用

1. 事業所マイページ登録（初回のみ。随時更新可。）

- ②の画面から登録・更新することができます。
- 事業所マイページの利用登録をし、「法人事業所紹介情報」欄から、事業所の基本情報の他、魅力や特色などを発信してください。
- 事業所マイページを登録すると、求人票を掲載していない時でも、求職者に事業所の情報を発信することができます。

2. 求人票の申請

- 求人票は、「福祉のお仕事」の事業所マイページから申請できます。当センターで内容を確認し、承認後、「福祉のお仕事」に公開されます。また、毎月1回発行する求人情報誌『うえるわ〜く』にも掲載されます。



採用までの流れ

＜人材センターを通じて応募したい方＞

相談員が、事業所の選考に向けての必要事項を確認し、当センターから事業所に「紹介状」を発行します。

事業所 ← 紹介状発行 → 人材センター ← 相談 → 求職者

手続 電話・窓口・メール・オンライン

＜直接応募したい方＞

「福祉のお仕事」のWebから、求職者が希望の事業所に「応募」します。面接等の日程調整は、求職者が直接事業所と行うことになります。

事業所 ← 応募 → 求職者

手続 福祉のお仕事ホームページ

＜スカウト＞

「福祉のお仕事」のWeb上で、事業所から求職者に「スカウト」します。
※スカウト利用登録をした求職者にのみ、事業所がスカウトできます。
※有効な求人票が必要です。

事業所 → スカウト → 人材センター → スカウト承認 → 求職者

手続 福祉のお仕事ホームページ

求職登録後、希望する方には・・・

- 相談員が就職活動のお手伝いをします。
- 毎月1回、福祉職の求人情報誌『うえるわ〜く』を郵送します。
- 就職相談会などのイベント情報をメール、郵便でご案内します。



★ 介護の届出制度

社会福祉法の改正により、平成29年4月から介護福祉士等の資格をお持ちの方は、届出が努力義務となりました。届出先はお住まいの都道府県の福祉人材センターとなり、「福祉のお仕事」サイトのトップページ画面から登録できます。届出をしていただくことで、各種情報提供や再就職の際のサポートなどが受けられます。

